

10月は正しい犬の飼い方 強調月間です！

犬を飼ったら

生後91日以上の子犬は登録が必要です。飼い主は環境課窓口へ登録申請を行ってください。

登録をすると「犬の鑑札」が交付されますので、首輪等に取り付けてください。(登録手数料1頭につき3,000円)

鑑札があれば、迷子になっても保護された場合、飼い主に連絡がいきます。

狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、狂犬病予防注射を毎年1回受ける必要があります。毎年4月に狂犬病予防集合注射を実施しています。また、動物病院でも随時受けられます。

注射をすると「注射済票」が交付されるので首輪等に取り付けてください。(注射済票交付手数料1頭につき550円)

犬のフンや尿の処理は飼い主の責任です

散歩中はフンを拾う道具と尿を流す水入りペットボトルを持ち、後処理してください。

市内に転入したときは

飼い犬と一緒に下野市に引越した、または市外から犬を引き取る場合は、下野市環境課へ申請してください。その際は旧住所で発行された登録鑑札をお持ちください。下野市の登録鑑札と無料で交換します。

市外へ転出するときは

市外へ転出する、または市外へ犬を譲る場合は、登録鑑札を持参し、転出先の畜犬担当課に届け出てください。市内での手続きはありません。

飼い犬が亡くなったら

環境課に連絡して、飼い主の住所、氏名、愛犬の名前、亡くなった年月日を届け出てください。飼い主としての責任を最後まで果たしましょう。

省エネ応援団募集中！

栃木県では、省エネルギー、再生可能エネルギーなどの地球温暖化対策に貢献する技術等を県内の事業所に提供する事業者【通称・省エネ応援団】を募集しています。

省エネ応援団の登録を受けると、県が登録事業所について公表PRするほか、国や地方公共団体が行う各種支援制度の情報提供を受けたり、応援団のイメージキャラクターを印刷物等に使用できるなどの特典があります。

詳しくは下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

栃木県地球温暖化対策課
☎028(623)3187

ゆうがおグリーンネット

ゆうがお通り樹木マップ を作成しました

しもつけ環境市民会議の構成団体である「木を知ろう森を知ろう会」で、ゆうがお通り周辺の樹木マップを作成しました。

この樹木マップは10月21日(日)に行われる下野市生涯学習情報センターまつりの当会のコーナーで展示を行います。(配布は有償)

身近なところにある樹木の名前を知りたいと思う方はぜひご覧ください。

■問い合わせ先

木を知ろう森を知ろう会
代表 吉田
☎090(2179)0269

食品ロス0の推進を！

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。

次のポイントを守って楽しく食べきりましょう。

適量注文をしましょう

注文する量を多すぎないように注意しましょう。

とちぎ食べきり15(いちご)運動の実施

開始後、終了前15分など、席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。

積極的な声かけ

幹事さんは、積極的に声かけをして、食べ残しがないようにしましょう。

不用品リサイクル

不用品リサイクルの情報を提供しています。

<譲りたい>

女児浴衣(130cm水色)・大人用簡易便座・女子中高校生用ダブルコート(紺色)・ジュニア用布団一式(175×95cm)

<譲ってほしい>

原付スクーター・タイマー付扇風機・DVDプレイヤー・液晶テレビ・テレビ録画機器・ソファ・自転車・電子ピアノ・子ども用食卓いす・チャイルドシート・抱っこ紐・ベビーベッド・CDラジカセ・麻雀牌・麻雀卓